

1 計画改定の趣旨

～計画改定の趣旨～

- ・「福島県循環型社会形成に関する条例」(平成17年3月)に基づき、平成18年3月に「福島県循環型社会形成推進計画」を策定
- ・本計画では、3つの目指すべき循環型社会を掲げ、それぞれの実現に向けて、県民、事業者、民間の団体、行政等のあらゆる主体が幅広く連携し取組みを推進
 - 「自然循環が保全された社会」
 - 「適正な資源循環が確保された社会」
 - 「心の豊かさを重視した賢い生活様式及び行動様式が定着した社会」
- ・これまでの取組みにより、本県の状況は目指すべき循環型社会へ向けて着実に進展
- ・生物多様性の危機や地球温暖化等、地球規模での環境問題が深刻化し、循環型社会の形成に当たっては、自然共生社会と低炭素社会に向けた取組みとの一層の連携が必要
- ・これまでの取組成果や社会経済情勢の変化に合わせ、関連計画との整合性を図りながら、本県が目指す循環型社会形成の実現により、本県の恵み豊かな環境を将来の世代に引き継いでいくために本計画を改定

2 計画の位置付け

本計画は、本条例第10条第1項により、知事が定めなければならないとされている「循環型社会形成推進計画」です。

また、福島県総合計画の部門別計画である福島県環境基本計画を推進するための個別計画として位置付けられるとともに、「福島県廃棄物処理計画」や「福島県地球温暖化対策推進計画」等との関連のもとに策定するものです。

3 計画の期間

福島県総合計画が描く将来展望をもとに、平成23年度を初年度とし、平成26年度を目標年度とする4カ年計画です。

【福島県総合計画が描く30年後の福島イメージ】

環境負荷の少ない低炭素・循環型社会に転換し、美しい自然環境に包まれた持続可能な社会が実現しています。

4 福島県が目指す循環型社会

(1) 自然循環が保全された社会 ~

~ 目指す社会のイメージ ~

- ・人が活動するにあたって、自然の生態系への思いやりを優先した社会
- ・生物の多様性が保たれた豊かな自然環境が守られた社会
- ・自然循環が健全に保たれ、自然と人が共生する持続可能な社会

(2) 適正な資源循環が確保された社会 ~

~ 目指す社会のイメージ ~

- ・資源等の消費抑制はもとより、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進により適正な資源循環が確保された社会
- ・産業、行政、学校、家庭などにおける省資源・省エネルギー等の取組みが定着した低炭素社会

(3) 心の豊かさを重視した賢い生活様式及び行動様式が定着した社会 ~

~ 目指す社会のイメージ ~

- ・物を大切にする、人や自然を愛するなどの「もったいない」の心が浸透した社会
- ・県民一人ひとりが、環境の保全が最優先されるべき課題と認識し、環境問題の解決方法を自ら考え、自ら取り組む社会
- ・心の豊かさや生活の質を重視した賢いライフスタイルが文化として定着した社会

5 施策の体系

(1) 自然循環の保全 ~ ~

森林の保全、整備等
持続性の高い農業生産方式の普及等
水産資源の適正な保存、管理等
健全な水の循環を保全するための総合的な管理
猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群における健全な水の循環の保全
野生動植物の保護
緑化の推進及び緑地の保全
自然再生の推進
県の工事等における健全な自然循環への配慮

(2) 適正な資源循環の確保等 ~ ~

資源及びエネルギー消費の抑制
新エネルギー利用等の促進
環境への負荷を低減するための交通の円滑化
廃棄物等の発生抑制及び循環資源の循環的利用の促進
事業者による循環型社会の形成への取組みの促進
環境物品等への需要の転換の促進
地産地消の促進
バイオマス製品の利用促進
産業廃棄物の適正処理
環境の保全上の支障の防止及び除去等

(3) 心の豊かさを重視した賢い生活様式及び行動様式への転換

~ ~

循環型社会の形成に関する教育及び学習の振興等
県民等の自発的な活動の促進

(4) 共通の施策

調査の実施
科学技術の振興
経済的措置

6 施策の展開

(1) 自然循環の保全～

～現状認識、今後の方向性～

- ・猪苗代湖の水環境悪化などの水循環系の変化や、野生動植物の絶滅の危機にある種の増加、深刻化する地球温暖化など、自然循環への影響が発生
- ・本県の恵まれた自然環境を美しいままの姿で未来に引き継ぐ必要性
- ・自然の保護と適正な利用、生物多様性の保全の必要性
- ・低炭素社会への転換に向けた本県の自然特性を最大限に生かした森林による二酸化炭素吸収量の確保などの取組みの必要性

森林の保全、整備等

ア 現状と課題

～現状と課題～

- ・健全な森林の育成を図るための計画的な森林整備が進展
- ・深刻化する地球温暖化の対策としての森林整備が必要
- ・重視すべき機能に応じた多様な森林施業の支援など森林の適正整備が必要
- ・森林整備等を十分に行うため、林業を担う人材の確保・育成が必要
- ・県産材の利用拡大のため、公共工事や住宅における県産材利用促進が必要
- ・全ての県民で森林を守り育てる意識の更なる醸成が必要

イ 施策の方向性

～施策の方向性～

- ・「福島県森林吸収量確保推進計画」に基づく森林による二酸化炭素吸収量を確保するための森林整備を着実に推進
- ・重視すべき機能に応じた多様な森林整備、間伐を中心とした森林整備
- ・新規就業者の確保・定着などによる林業を担う人材の確保や育成
- ・県産木材等の安定供給や需要の拡大
- ・県民等が自発的に行う森林の整備や保全に関する活動の促進

【具体的な施策】

施策に関連する指標を掲載

持続性の高い農業生産方式の普及等

ア 現状と課題

～現状と課題～

- ・ 持続性の高い農業生産方式の導入促進の取組みの実施
- ・ 地域の有機性資源の循環利用を基礎としたエコファーマーの更なる認定の促進と県内での均衡ある育成が必要
- ・ 農業・農村の過疎化・高齢化による担い手の減少など、農業・農村が持つ多面的機能低下への危惧

イ 施策の方向性

～施策の方向性～

- ・ 有機栽培、特別栽培、エコファーマーなど環境と共生する農業を本県農業の基本として積極的に拡大
- ・ 多様な主体参加による農業水利施設等の適正な管理や耕作放棄地の発生防止・解消

【具体的な施策】

・

水産資源の適正な保存、管理等

ア 現状と課題

～現状と課題～

- ・ 漁業者による自主的な資源管理の取組みが行われているが、水産資源の持続的な利用のための取組み強化が必要
- ・ 漁業者の減少・高齢化の進行による、漁場環境保全や資源管理の担い手の減少が懸念

イ 施策の方向性

～施策の方向性～

- ・ 資源状況の調査や情報提供など、資源管理体制の充実、効果向上、資源利用の効率化
- ・ 漁場環境保全や資源管理の担い手の確保、漁業者への漁場環境保全意識の浸透

【具体的な施策】

・

健全な水の循環を保全するための総合的な管理

ア 現状と課題

～現状と課題～

- ・ 公共用水域、地下水について、水質測定計画に基づき水質汚濁状況を監視
- ・ 工場・事業場への立入検査実施による排水基準の遵守状況等を監視・指導
- ・ 生活排水による水質汚濁の負荷割合が大きいため、公共下水道、農業集落排水、浄化槽などの積極的な整備が必要
- ・ 浄化槽の貯水タンクへの転用や浸透枘の設置の促進など、環境への負担を低減するための施設整備の促進が必要
- ・ 健全な水循環の継承のために、流域の活動団体等が行う取組みや連携、関係機関相互の情報の共有等の一層の促進が必要

イ 施策の方向性

～施策の方向性～

- ・ 「福島県生活環境の保全等に関する条例」等に基づき工場・事業場からの排水等による水質汚濁の防止
- ・ 「ふくしまの美しい水環境整備構想」に基づき、市町村と連携して生活排水等の処理施設の整備を促進
- ・ 水の効率的な利用により環境への負担を低減するため、雨水の貯留又は浸透のための施設整備を促進
- ・ 様々な主体の相互交流活動の支援、団体や人材などの情報提供、上下流や地域、流域間の連携・交流を促進

【具体的な施策】

・

猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群における健全な水の循環の保全

ア 現状と課題

～現状と課題～

- ・ 「福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例」に基づく、水環境の保全に向けた取組みを実施
- ・ 猪苗代湖は、湖水の中性化の進行に伴い自然の水質浄化機能が低下しつつあり、水質の悪化が懸念
- ・ 裏磐梯湖沼群の一部の湖沼は、COD値が近年上昇する傾向が見られ、水質の悪化が懸念
- ・ 「猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画」等を見直し、汚濁負荷削減のための総合的な施策を県民、事業者、団体等と連携しての実践が必要

イ 施策の方向性

～施策の方向性～

- ・健全な水の循環保全のため、「猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画」に基づき、汚濁負荷削減のための総合的な施策を県民、事業者、団体等と連携して一層推進

【具体的な施策】

・

野生動植物の保護

ア 現状と課題

～現状と課題～

- ・開発や外来生物の増加などによる野生動植物の生息・生育環境が脅かされるおそれ
- ・「生物多様性地域戦略（仮称）」を策定し、野生動植物が生息・生育する豊かな自然環境の保全に関する施策の継続が必要

イ 施策の方向性

～施策の方向性～

- ・「生物多様性地域戦略（仮称）」に基づき、生物多様性の保全とその恵みを将来の世代に継承していく仕組みづくり

【具体的な施策】

・

緑化の推進及び緑地の保全

ア 現状と課題

～現状と課題～

- ・本県の豊かな緑を将来にわたり保全するため、緑化の啓発と緑化技術の普及活動を推進し、県民による自発的な緑化活動の促進が必要

イ 施策の方向性

～施策の方向性～

- ・緑化技術の普及活動推進などによる緑化の推進や緑地の保全

【具体的な施策】

自然再生の推進

ア 現状と課題

～現状と課題～

- ・ ボランティア等が主体となった植生復元等の取組み
- ・ 県民参画型の自然再生に向けて、意欲的に活動する団体や人材の育成支援が必要

イ 施策の方向性

～施策の方向性～

- ・ 学校教育や社会教育等の場で自然環境の保全等に関する意識を高める普及啓発活動を行い、地域の活性化を図り自然再生活動につなげる

【具体的な施策】

県の工事等における健全な自然循環への配慮

ア 現状と課題

～現状と課題～

- ・ 環境性能診断による環境負荷の少ない建築の推進
- ・ 地域住民や自然保護団体等の理解を得ながらの河川改修工事の実施
- ・ 動植物への影響が少なくなるような道路の整備
- ・ 調査設計段階における工夫や工事施工時における健全な自然循環への配慮の継続的な取組みが必要

イ 施策の方向性

～施策の方向性～

- ・ 土地の形状の変更、建築物・工作物の新設等の工事の実施は、環境への負荷が少ない工法を採用
- ・ 地域住民や自然保護団体等の理解を得ながら計画
- ・ 地域の植生に配慮した法面緑化など、動植物・生態系などの自然環境に配慮した道路整備の推進

【具体的な施策】

(2) 適正な資源循環の確保等 ~

~

~ 現状認識、今後の方向性 ~

- ・ 本県の産業廃棄物の排出量は高い水準で推移
- ・ 廃棄物の不法投棄、水や土壌の汚染などの環境問題
- ・ 近年では、化石資源を中心とした天然資源の枯渇への懸念や温室効果ガスの排出による地球温暖化など地球規模での環境問題が深刻化
- ・ 3 R や省資源・省エネルギーの取組みの更なる推進や新エネルギーの導入促進等が必要
- ・ 現在の経済システムを転換し、適正な資源循環が確保された循環型社会の形成に資する施策への取組みが必要

資源及びエネルギー消費の抑制

ア 現状と課題

~ 現状と課題 ~

- ・ 省資源及び省エネルギーの普及啓発により、県民の意識は高まっている。
- ・ 世界的には人口が増加しており、資源の需給ひっ迫が生じていることから、中長期的には本県においても、資源の入手が困難になると予想されるため、更に省資源化を進めることが必要
- ・ 省資源・省エネルギーの取組みは、地球温暖化対策の観点からも重要

イ 施策の方向性

~ 施策の方向性 ~

- ・ 事業所や家庭における消費抑制の取組みや資源の循環利用に関するより一層の普及啓発
- ・ 産業、行政、学校、家庭などが一丸となって省資源・省エネルギー活動に取り組む運動を展開

【具体的な施策】

.

新エネルギー利用等の促進

ア 現状と課題

～現状と課題～

- ・県民等への普及啓発及び導入支援等により、新エネルギーの普及拡大に一定の成果
- ・更なる利用促進のため、引き続き普及啓発に取り組むとともに、新エネルギーのより効果的な活用方策の検討が必要

イ 施策の方向性

～施策の方向性～

- ・新エネルギー利用等の促進を図るための導入支援や普及啓発

【具体的な施策】

・

環境への負荷を低減するための交通の円滑化

ア 現状と課題

～現状と課題～

- ・道路改築や交差点改良による道路整備による交通渋滞の緩和や通過時間の短縮
- ・マイカー社会の進展、少子化などの影響により公共交通機関利用者は減少傾向
- ・道路改築や交差点改良による交通渋滞対策が引き続き必要
- ・公共交通機関利用の働きかけが引き続き必要

イ 施策の方向性

～施策の方向性～

- ・道路改築や交差点改良の実施
- ・公共交通機関の利用促進

【具体的な施策】

・

廃棄物等の発生抑制及び循環資源の循環的利用の促進
ア 現状と課題

～現状と課題～

- ・一般廃棄物については、1人1日当たりのごみの排出量は横ばいの状況であり、更に県民一人ひとりの意識を高めることが必要
- ・産業廃棄物の排出量は依然として高い水準で推移し、産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクルをより一層推進することが必要
- ・循環資源を利用し製品された優良な製品の認定及び当該製品の利用は着実に増加しているが、製品の更なる利用拡大が必要

イ 施策の方向性

～施策の方向性～

- ・「福島県廃棄物処理計画」や「福島県分別収集促進計画」の推進
- ・廃棄物等の発生抑制や発生した廃棄物等の適切な再使用、リサイクル製品の使用等を一層促進するための情報提供
- ・循環資源を利用して製造された優良な製品の認定と製品の充実化を図るとともに、製品の利用拡大に向けた製品の普及促進

【具体的な施策】

・

事業者による循環型社会の形成への取組みの促進
ア 現状と課題

～現状と課題～

- ・事業者による循環型社会の形成への取組促進のための研修会を開催
- ・廃棄物の発生抑制・リサイクルを建設産業、食品関連産業、各種製造業など、あらゆる産業の分野において一層の促進が必要

イ 施策の方向性

～施策の方向性～

- ・研修会等の開催による情報提供
- ・市町村と連携しながら、事業者等が廃棄物の発生抑制・リサイクルを進めるための様々な情報発信、減量化意識の啓発
- ・循環型社会の形成に自ら努めている事業所の認定

【具体的な施策】

・

環境物品等への需要の転換の促進

ア 現状と課題

～現状と課題～

- ・県民等の環境に対する意識の高まりを背景に、環境に配慮した製品等の購入等は進んでいる
- ・価格差などから環境に配慮した製品等への需要の転換は不十分のため、更なる促進が必要
- ・県は、自ら率先して組織的にグリーン購入を進めており、環境負荷低減のため引き続き推進が必要

イ 施策の方向性

～施策の方向性～

- ・県民等が物品の購入・借り受け、又は役務の提供を受ける場合にあって、環境に与える負荷ができるだけ少ない製品等を選択するための普及啓発
- ・県は、グリーン購入法に基づき、物品の購入や役務の調達にあたって、環境に与える負荷ができるだけ少ない製品等を優先的に選択

【具体的な施策】

・

地産地消の促進

ア 現状と課題

～現状と課題～

- ・「地産地消月間」等による県民・県内企業等の地産地消の取組みの促進
- ・地産地消の取組みは、輸送距離の縮減が環境負荷低減等につながることから、引き続き普及啓発を図ることが必要

イ 施策の方向性

～施策の方向性～

- ・「地産地消月間」や「地産地消シンボルマーク」の推進等による、県民、県内企業等の更なる地産地消を促進
- ・地産地消推進による輸送距離（フードマイレージ・ウッドマイレージ）の縮減

【具体的な施策】

・

バイオマス製品の利用促進

ア 現状と課題

～現状と課題～

- ・県民のバイオマスに対する認知度は依然として低いため、更なる普及啓発が必要
- ・バイオマスタウン構想に基づく事業の推進に当たっては、市町村が中心となり、地域の特性を生かした「原料収集システム」と「製品流通システム」の双方の確立が重要

イ 施策の方向性

～施策の方向性～

- ・福島県バイオマス総合利活用指針「うつくしまバイオマス21」に基づき、バイオマスの総合的利活用を推進するための必要な施策を実施
- ・バイオマスタウン構想を基に市町村と連携し計画的整備を推進

【具体的な施策】

・

産業廃棄物の適正処理

ア 現状と課題

～現状と課題～

- ・産業廃棄物処理施設等の立入検査の実施等による適正処理の指導の実施
- ・産業廃棄物の不法投棄は減少傾向
- ・事業者等の適正処理を推進するため、継続した立入検査や実態調査等が必要
- ・悪質・巧妙化する不法投棄に対応するには、より一層の総合的な不法投棄防止対策の推進が必要

イ 施策の方向性

～施策の方向性～

- ・「福島県廃棄物処理計画」に基づく産業廃棄物の適正処理と不法投棄の防止

【具体的な施策】

・

環境の保全上の支障の防止及び除去等

ア 現状と課題

～現状と課題～

- ・ ダイオキシン類を含め、環境中の大気や水質の常時監視の実施
- ・ 工場・事業場や廃棄物処理施設からの排出ガスや排出水の監視の実施
- ・ 一部の地域でダイオキシン類による環境汚染が判明するなどの事案が発生していることから、引き続き環境中や発生源の監視が必要
- ・ 悪質・巧妙化する不法投棄に対応するため、より一層の総合的な不法投棄防止対策の推進などが必要

イ 施策の方向性

～施策の方向性～

- ・ 循環資源の利用又は処分に伴う環境の保全上の支障の防止及び除去並びに安全の確保を図るため、条例等に基づき必要な施策を実施

【具体的な施策】

・

(3) 心の豊かさを重視した賢い生活様式及び行動様式への転換

～現状認識、今後の方向性～

- ・大量消費・大量廃棄型のライフスタイルが一般化したことによる資源やエネルギーの大量消費、環境汚染などの地球環境問題の深刻化
- ・県民の環境問題に対する意識や「もったいない」の心は全般的に高まっているが、大量消費・大量廃棄型のライフスタイル等について、県民一人ひとりが自らの問題であると認識し、自発的に環境負荷低減に資する取組みが必要
- ・あらゆる場面において環境教育・学習を推進し、意識や価値観の転換を更に促進することが必要
- ・心の豊かさを重視した賢いライフスタイルへの転換を図ることが必要

循環型社会の形成に関する教育及び学習の振興等

ア 現状と課題

～現状と課題～

- ・体験型・実践型の環境教育・学習の推進などによる環境保全意識の啓発や実践活動が実施されている
- ・あらゆる主体における環境保全への自主的・積極的な取組みを促進するため、「ふくしま環境活動支援ネットワーク」を通じて、県民、事業者及び行政が行う環境保全活動の情報提供を行っている
- ・様々な主体の環境保全活動を活性化させ、連携と協働を推進するため、「ふくしま環境活動支援ネットワーク」のコーディネート機能の更なる充実・強化等が必要

イ 施策の方向性

～施策の方向性～

- ・地球温暖化や廃棄物、生物多様性等について、県民等の理解を促進するための環境教育・学習を推進
- ・「ふくしま環境活動支援ネットワーク」のコーディネート機能の更なる充実・強化等、県民、事業者及び行政が行う環境保全活動に関する情報の提供

【具体的な施策】

県民等の自発的な活動の促進

ア 現状と課題

～現状と課題～

- ・県民、NPO 等民間団体、事業者、行政の各主体が協働しながら、自発的かつ連携した環境保全活動を実践
- ・県民一人ひとりが自らの問題であると認識し、自発的に環境保全活動へ取り組むことが必要

イ 施策の方向性

～施策の方向性～

- ・県民等が行う循環型社会の形成に関する自発的な活動を更に促進するための技術・技能や経験を持った人材の活用や人材の育成
- ・循環型社会の形成に向けた取組みを、県民、事業者、行政等の各主体の役割分担と連携により県民総参加で推進
- ・一人ひとりの活動を促進するための意識を醸成

【具体的な施策】

.

(4) 共通の施策

その他、循環型社会形成の共通の施策として次のことに取り組みます。

調査の実施

ア 現状と課題

～現状と課題～

- ・県内の実態把握を行っており、引き続き、施策等に反映させるための実態把握が必要

イ 施策の方向性

～施策の方向性～

- ・循環型社会の形成に関して、県内の実態やニーズを把握するため、必要な実態調査や県民等に対するアンケート等を実施

科学技術の振興

ア 現状と課題

～現状と課題～

- ・ハイテクプラザ、大学等の技術を活用した産学官連携による研究開発の実施及び成果普及については、着実に増加しており、製品化の成果も現れてきている
- ・今後更なる成果の利用に向けた取組みが必要

イ 施策の方向性

～施策の方向性～

- ・研究会活動等により産学官連携を強化しての研究開発への取組みと、研究成果品の利用拡大

【具体的な施策】

・

経済的措置

ア 現状と課題

～現状と課題～

- ・ 産業廃棄物税活用による各種事業を展開
- ・ 産業廃棄物の県内排出量は減少しているが、産業廃棄物の排出量は依然として高い水準で推移しているため、より一層の3Rの取組みが必要
- ・ 森林環境税による森林環境の適正な保全と、森林を守り育てる県民意識を醸成
- ・ 今後も良好な森林環境を次世代に引き継ぐことが必要
- ・ 産業廃棄物税や森林環境税などを効果的に活用した施策の実施が必要

イ 施策の方向性

～施策の方向性～

- ・ 産業廃棄物税を活用した産業廃棄物の抑制・リサイクルの推進等の事業実施、特に、3Rの促進のための技術開発・導入などの施策の充実・強化
- ・ 森林環境税を活用した森林環境の適正な保全、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成

【具体的な施策】

.

7 計画の推進

～計画の推進～

- ・目標に向かって、行政、県民、事業者、民間の団体等ができることから自主的に取り組むとともに、あらゆる主体が連携し県民総参加で推進

(1) 県民の役割

～県民の役割～

- ・自然を利用するにあたっては、自然の保護に配慮し、自然循環が健全に保たれるよう努める
- ・日常生活において、廃棄物等の排出者としての自覚と責任を持ち、廃棄物の排出を抑制するとともに、廃棄物の自家処理や分別排出に努め、無駄を省き、廃棄物を少なくする生活を実践
- ・消費活動において、グリーン購入に努めるなど環境負荷の小さな事業活動を実践している事業者を支援することで、事業者の資源循環に向けた取組みを促進
- ・修理等によって製品をなるべく長期間使用すること、再生品を使用すること、循環資源が分別して回収されることに協力すること等により、製品等が廃棄物になることを抑制するとともに、製品等が循環資源となったものについて適正に循環的な利用が行われることを促進するよう努める
- ・地域の一員として、NPO、NGOや行政等の活動に対して協力・支援することで、地域の取組みを促進
- ・県又は市町村が実施する循環型社会の形成に関する施策に協力

(2) 民間の団体等の役割

～民間の団体等の役割～

- ・循環型社会の形成に向けた県民、事業者等の理解を促進するため、知識の普及啓発に努める
- ・心の豊かさを重視した賢い県民のライフスタイルへの転換を図るため、「もったいない」運動等環境保全を図る県民主体の地域の活動に取り組む
- ・「3R」を推進する先導的な取組みを行う
- ・自ら、又は産学民官の連携・協働による研究開発に取り組むとともに、その成果の普及に努める
- ・グリーン購入に努める

(3) 事業者の役割

～事業者の役割～

- ・ 原材料等がその事業活動において廃棄物等となることを抑制するために必要な措置を実施
- ・ 原材料等がその事業活動において循環資源となったときは、これについて自ら適正に循環的な利用を行い、適正に循環的な利用が行われるために必要な措置を実施
- ・ 循環的な利用が困難な循環資源については、自らの責任において適正に処分
- ・ 製品、容器等の製造・販売を行う事業者は、当該製品、容器等が廃棄物となることを抑制するため、再使用・再生利用しやすい材料を使用して製造するとともに、当該製品、容器等の設計の工夫及び材質又は成分を表示し、適正に循環的な利用が行われることを促進し、その適正な処分が困難とならないようにするために必要な措置を実施
- ・ 製品の修理等の需要に応えるサービスの提供に努める
- ・ 再生品を使用すること等により循環型社会の形成に自ら努めるとともに、県や市町村等が実施する循環型社会の形成に関する施策に協力
- ・ 廃棄物の「3R」の推進、適正処分に主体的に取り組むとともに、減量化や再資源化に向けた取組みを関係団体等と協力して進めるなど、循環型社会経済システムを構築する役割を担う
- ・ グリーン購入に努める

(4) 行政の役割

～行政の役割～

- ・ 一般廃棄物の減量化・リサイクルを推進するため、住民、事業者等に対して、積極的に情報提供を行うなど、意識の啓発に努める
- ・ 容器包装のリサイクルを促進するため、容器包装廃棄物の分別収集に努める
- ・ 県民、NPO、NGO等の取組みへの支援や地域特性を考慮した事業の展開等を通じて、循環型社会の構築に努める
- ・ グリーン購入に率先して取組む
- ・ 市町村が当該市町村の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、実施するために必要な支援を行う
- ・ 県民、民間の団体等、事業者、市町村の取組みに対する支援、取り組み易い環境の整備、関係主体間の連携促進等に努める
- ・ 環境保全活動を促進するためには、環境教育が不可欠であることから、学校教育や社会教育等各分野での環境教育を推進
- ・ 循環資源に関する環境技術や国内外での取組み等について、情報を収集・提供するとともに、課題解決のための調査・研究を実施
- ・ 本計画の循環型社会の形成に向けた考え方や取組みについて、県内に限らず広

く他の都道府県や国等に発信し、それらの取組みとの調整を図りながら、必要に応じて連携・協働による広域的な取組みを実施

(5) 連携

～連携～

- ・循環型社会の形成は、総合的な取組みであることから、あらゆる分野・領域を超えて多様な知恵を結集するとともに、産学民官の各主体が幅広く連携するなど、超学際的に連携をすることが必要

8 進行管理

～進行管理～

- ・P D C Aサイクルによる進行管理
- ・主な施策のうち達成度を数量的に把握できるものについては数値目標を設定
- ・最終年度（平成26年度）に点検を行い、その結果等を踏まえ次期計画を策定